

保護者様

岩国市長 福田良彦
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため登園自粛のお願いについて

昨日、国において全国を対象とした新型コロナウイルス感染症拡大に対応する緊急事態宣言が発令されました。こうした状況を踏まえ、保育所、認定こども園、地域型保育事業所については、現時点においては引き続き開園とするものの、さらなる感染拡大防止の観点から、仕事を休んで家にいることが可能な保護者につきましては、児童の登園を控えていただきますようお願いいたします。

また、登園を自粛していただいた場合は、下記のとおり対応いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況は日々変化しており、対応に変更が生じる場合には、改めてお知らせいたします。

1. 期間について

令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで

2. 利用者負担額（保育料）について

期間中に登園を自粛された場合、利用者負担金（保育料）は通所日数により日割した金額になります。

※一旦、通常のコличествоをお支払いいただき、後日、通所日数を調査した上で、変更後の利用者負担額を決定し、差額を還付する予定です（各園により取り扱いが異なる可能性があります）。

※岩国市外に在住の児童については、保育料の日割り等の対応が居住自治体により異なるため、直接居住自治体にご確認ください。

3. 健康観察について

毎日検温を行うなど、児童の健康管理に十分気を付けてください。

(相談窓口) 岩国健康福祉センター 29-1523

【問合せ先】

岩国市役所 健康福祉部
こども支援課 保育班
電話 0827-29-5077